

社会福祉法人 日本点字図書館

平成30年度事業計画

《重点項目》

はじめに

法律や制度の充実によって、視覚障害者の社会参加の可能性は、近年大きく広がった。それに伴って、視覚障害者の求める知識や情報、技能などが多様化している。一方、視覚障害者の社会参加への配慮が求められている社会の側では、対応の術の不足や不備が問題となる場合が多い。このような背景の下、視覚障害者の社会参加を支えることを使命とする本法人は、障害当事者に対する支援と、社会の理解や配慮を促すための取り組みの両方を、確実に担わなければならない。その役割を果たせる法人として成長を続けられるよう、平成30年度は、以下の事項に特に力を注ぎ、事業やサービスの質の向上を目指す。

1. 製作体制の充実

視覚障害者の役に立つ点字図書やデイジー図書等を更に効率よく確実に製作できるようにするために、「製作担当人材の確保と技能の向上」、「製作環境の整備」等の取組を継続する。点字製作では、点訳用ソフトを現在使用している旧版のものから最新版に切り替える。また、視覚障害を持つ制作スタッフの担当職務の拡大の可能性を検討する。録音製作では、墨字のテキストデータが基盤となっているテキストデイジー等の形式の視覚障害者用電子書籍や電子資料の今後の発展の方向性を見据え、その製作体制の今後のあり方を明確にして実現を図る。さらに、点字利用の活性化に寄与する目的で、点字製作では触読技能の向上に役立つ点字図書の製作を企画し、録音製作では電子書籍の点字での利用を拡大する可能性を探る。

2. サピエシステムの改修

全国の図書館等で用いられている本の目録情報の提供形態が平成32年度に改変されることから、サピエ図書館（視覚障害者情報総合ネットワーク）ではそれに対応するためのシステム改修を行う必要がある。サピエシステムの管理を担う当館では、視覚障害者の読書にとって欠くことのできない存在となっているサピエの利用に支障が生じないようにするために、平成30年度と31年度の2年間で、その改変に備えるソフトウェア改修を行う。また、老朽化したサピエの目録サーバのリプレイスも併せて行い、サピエシステムの安定稼働の確保に力を注ぐ。

3. 自立支援の充実

平成29年度に開始した自立支援事業の順調な発展のために、この事業が提供するサービスの利用による効果や利用上の利点を、医療機関等と連携して対象者や関係者に積極的に伝え、利用者の確保に努める。また、この事業が生活の質の向上を目指す視

覚障害者の要望に十分に答えられる存在として成長するよう、相談支援体制や訓練内容の充実に取り組む。さらに、歩行や情報機器の操作に関するごく限られた事項だけを速習したいという要望や、機能訓練を受講する条件に適合しない場合への対応のために、自立支援、用具販売、図書情報の3部門が連携して、機能訓練とは別の指導・支援体制を設ける。

4. 保有資料等の有効利用

平成29年の11月にプレオープンした「ふれる博物館」を本格開業し、視覚障害者には学びと楽しみの機会、晴眼者には触覚の世界を知る機会を提供する施設としての発展を目指すとともに、当館が保有する資料や用具類を視覚障害者や一般社会に向けて公開する場としての整備を進める。また、当館が長年にわたって収集してきた視覚障害関係の資料が社会で有効に活用されるようにするために、所蔵や情報提供の方法に関する基本方針を明確にし、その実現を目指す。

5. 広報活動の一層の強化

本法人が本来の役割を着実に果たすには、視覚障害者を含む社会の各方面からの理解と信頼、そして協力を十分に得ることが欠かせない。各種の催しの実施と、新聞・雑誌・放送などのマスメディアやSNSを介しての情報発信に、これまでの実績を踏まえて更に力を注ぎ、事業やサービスの社会的認知度の向上と、利用者・支援者（寄付者）・協力者（ボランティア等）の拡大に努める。

以上、重点5項目を記したが、上記を踏まえた各部、各課の事業計画を以下に詳述する。

《社会福祉事業1》

視聴覚障害者情報提供施設の経営、全国の視聴覚障害者情報提供施設に関する連絡事業

1. 図書情報提供サービス

(1) 点字図書・録音図書の貸出・提供

点字図書は年間7,500タイトル、録音図書はCDを年間110,000タイトル、録音雑誌「にってんデイジーマガジン」を読者6,500人、ダウンロードサービス65,000タイトルの提供を目指す。

(2) レファレンスサービスおよび書誌データの整理

利用者が求める図書情報等を速やかに提供できるよう情報収集に努め、読書を支援する。また蔵書については、製作着手の流れがスムーズに進むよう、職員や当館のWeb-OPAC利用者が自ら検索し、さまざまな角度からのアプローチで本を探し出せるよう、常に当館目録規則に従った書誌データの整備に努める。

(3) 迅速な図書選定と蔵書の充実

利用者ニーズに沿った図書の製作と提供を迅速に行うため、点字・録音図書の製作選定について即時選書を実施する。また、引き続き、出版される点字図書・録音図書の購入や、サピエ図書館にアップロードされる他館製作の完成図書などからも厳選して受入れを行う。

(4) 「テレビ・デイジー」の利用促進

平成 28 年 10 月より開始した当館オリジナルのサービスである「テレビ・デイジー」について引き続き積極的な広報をするとともに、音声解説付きの番組情報を迅速に選定して製作、個人利用者に提供する。

(5) 利用者用目録の製作と提供

点字図書新刊案内「にってんブレイル」(点字版)と、録音図書新刊案内「にってんボイス」(録音・点字・墨字版)を隔月で発行する。「にってんボイス」の録音版は、「にってんデイジーマガジン」とサピエ図書館で提供し、録音図書目録については、「CD 図書年間追加目録 2018 年版」をデイジーで製作し発行する。

なお、墨字と点字による録音図書目録については、レファレンスサービスによる希望に応じたリスト作成で対応し、2018 年中に発表した点字図書、録音図書の点字版については「年間追加目録 2018 年版」をそれぞれ発行する。また、新刊図書が出るたびに内容更新する「シネマ・デイジー図書目録」(録音・点字・墨字版)を発行する。

(6) IT 教室の開催

生活支援部自立支援課と連携し、機能訓練を受講する条件に適合しない IT 教室受講希望者に対し、基本操作技術の習得とサピエ図書館の利用促進を目的として 3 回コースで年間 10 期開催する。また、IT 機器に初めて触れる人に対しては、予約制による 1 回 90 分、原則 1 回の操作体験クラスを開催する。

(7) 自主活動の支援

点字教室を修了した中途視覚障害者に、館内で行う自主活動の場を提供する。

(8) サピエ図書館への製作情報の登録

サピエ図書館への点字・録音図書の着手・完成・所蔵情報の登録を迅速に行う。

(9) システムの安定稼働

サピエシステムおよび、当館の基幹システムである CLIS 図書館総合システムについて、安定的稼働に尽力する。また、国内の点字図書館の約 90% 以上が導入済みである Web 図書館システムの運用支援を行う。

(10) 学習障害や発達障害など、視覚障害以外の活字読書に困難を抱えた人たちへの録音図書の提供を引き続き行う。

2. 点字図書・触図等の製作

(1) 点字図書の製作

① 点訳書 150 タイトルと厚生労働省委託図書 30 タイトルの製作を行い、点訳データをサピエ図書館に登録する。

② プライベートのニーズに応えるため、希望点訳事業を行う。

(2) ボランティアの指導・養成

現役点訳者 80 名に対する点訳技術向上のための指導を行う。

(3) 点字図書の販売

約 1,000 タイトルの図書の頒布を行う。

特色ある点字図書の企画と販売促進活動を行う。

(4) 教科書の製作

① 視覚特別支援学校理療科用教科書の製作

盲学校理療教科用図書編纂委員会編「医療と社会」の点字版及び点字版とデ
ィジー版のセット販売を行い、視覚障害生徒の学習に供する。

- ② 視覚特別支援学校高等部用教科書の頒布
視覚特別支援学校高等部用教科書「SELECT English Expression I New
Edition」 「MY WAY English Expression II New Edition」及び「科学と人間生
活 新訂版」を頒布し、視覚障害生徒の学習に供する。
 - ③ 文部科学省著作教科書の製作
視覚特別支援学校中学部用教科書「社会（公民的分野）」を製作し、視覚障
害生徒の学習に供する。
- (5) 触図等点字サインの製作と監修
公共交通機関や企業等の依頼により、手すり点字銘板、点字運賃表、案内板等
の製作と監修を行う。

3. 録音図書・録音雑誌・電子書籍の製作

(1) 録音図書・雑誌の製作

- ① 録音図書の製作
 - ・館内製作分 200 タイトル
 - ・びぶりお工房(録音図書ネットワーク製作システム)製作分 200 タイトル
 - ・製作を完了した音声ディジーコンテンツをサピエ図書館に登録し、全国の視覚
障害者等のニーズに応える。
- ② 録音雑誌 月刊「にってんディジーマガジン」の製作とサピエへの登録
- ③ シネマ・ディジーの製作とサピエ図書館への登録
- ④ テレビ・ディジーの製作
- ⑤ プライベートのニーズに応えるため、個人朗読及び専門対面リーディングサ
ービス(年間 300 人)を行う。
- ⑥ ボランティアの養成
 - ・録音図書校正奉仕者の補充

(2) 池田輝子記念文庫製作事業

録音図書のネットワーク製作及びディジー編集を行う。

(3) 電子書籍の製作

- ① テキストディジー図書
 - ・自館選書分 400 タイトルの製作とサピエ図書館への登録
 - ・リクエストによる 100 タイトルの製作と提供
- ② マルチメディアディジー図書
 - ・一般図書 9 タイトルの製作とサピエ図書館への登録
 - ・小学校算数教科書 3 タイトル製作
- ③ 「アクセシブルな電子書籍製作実験プロジェクト」を継承し、今後の可能性
を探る。
- ④ 音声・マルチメディアディジー教材製作 Web システムの改良と普及のための
取り組みを行う。

4. 厚生労働省委託事業

視覚障害者用図書等事業の委託を受けて実施する。

5. 厚生労働省補助事業

視覚障害者図書情報ネットワーク運営事業の補助を受けて実施する。

6. 東京都委託事業

- (1) 東京都視覚障害者用図書製作貸出事業の委託を受けて実施する。
- (2) 東京都視覚障害者用図書レファレンスサービス事業の委託を受けて実施する。

7. 東京都補助事業

都内貸出事業に対し、東京都から補助金を得て実施する。

8. 川崎市視覚障害者情報文化センター運営委託事業

指定管理者として川崎市視覚障害者情報文化センターを運営・管理する。

(1) 閲覧・貸出

約 750 人(個人・団体)の利用登録者に対し、点字図書は年間 250 タイトル、録音図書は年間 11,000 タイトルの提供を目指す。また、点字雑誌は年間 250 タイトル、録音雑誌は年間 4,500 タイトル提供する。ダウンロードサービス件数およびシネマ・デイジーも含めて 総貸出数は約 18,000 件提供する。また、これまで日本点字図書館が行っていた「DVD映画音声解説CD」の貸出し業務を指定管理部が引継ぎ、希望する利用者・団体に貸出す。

(2) 資料製作

利用者の趣向に加え、川崎らしさの視点を加えた図書選定を行い、点字図書は年間 40 タイトル、録音図書は年間 100 タイトルの製作をする。また、テキストデイジー図書 10 タイトルの製作を行う。

「映像のまち・かわさき」の事業として、視覚に障害のある方々に映画を楽しんでいただく音声ガイドとシネマ・デイジーを 20 タイトル製作する。

(3) 点訳者・音訳者・音声ガイド製作者等の養成

平成 30 年度は音訳者養成講座を実施する。活動中の点訳者・校正者を対象としたスキルアップ研修会を開催する。

映画の音声ガイド製作ボランティアのスキルアップのために、製作過程において必要な指導を行う。

(4) 訓練事業の取り組み

平成 29 年度からの訓練継続者を含め、延べ 45 名に歩行、生活、コミュニケーションなどの各種訓練を行う。それ以外に、訪問指導や来所指導といった短期間での訓練指導を延べ 250 回実施する。

視覚障害者のための日常生活用具と便利グッズの主なもの、最新のものなどを展示し、斡旋販売を行う。訓練と連携を密にし、訓練生にこれらの用具を紹介し、使用してもらうことで QOL の向上を図っていく。また、補装具・日常生活用具の制度や申請の方法を積極的に周知していく。合わせて図書館利用に繋げていくことを行う。

(5) ボランティアとの協力、連携強化

ボランティアとの連携を密にして、図書製作・各種イベント等で協働していく。

(6) 啓発普及について

- ① 事業報告会を開催し、図書館事業・視覚障害者訓練事業を各区の高齢・障害担当に広める。
- ② 市内眼科医との連携を図り、中途視覚障害者に対する情報提供を図る。
- ③ 遠方のためセンターまで足を運ぶことが難しい川崎市北部地域の利用者のために、事業体験会を北部の各区で開催する。
- ④ 最新の情報をいち早くメールマガジンで伝えるとともに「アイ eye センターだより」を発行し広報活動に積極的に取り組んでいく。
- ⑤ 小中学校から依頼のある視覚障害の啓蒙に関する講座には、可能な限り講師を派遣する。
- ⑥ 隣接するこども文化センターと連携し、視覚障害の啓発を児童に対して行う。

(7) 文化的活動について

音声ガイド付き映画体験会、読書会、ヨガ体験、コンサートなどイベントを開催する。

(8) 防災・減災対策の推進

発災時にセンター内にいる利用者、支援者、職員の安全、安心を確保するため、定期的に防災訓練を行う。また、川崎区近隣の避難場所や給水地点の確認、川崎区の災害情報などを入手できるよう、平時から災害に備える。

9. 公的機関・団体・企業等からの委託及び助成・補助による事業

- (1) 東京都消費生活総合センター CD版「東京くらしねっと」(年間6回)を製作し、送付する。
- (2) 東京都教育庁 普通校に通う視覚障害者(高校3年生)のために教科書の点字版製作および提供を行う。
- (3) 和歌山県教育庁 普通校に通う視覚障害者(高校3年生)のために教科書の点字版製作および提供を行う。
- (4) 新宿区
 - ① 「しんじゅくの教育」の点字版を製作し、配布する。
 - ② 「広報しんじゅく」の点字版を製作し、配布する。
 - ③ 「新宿区議会だより」の点字版を製作し、配布する。
- (5) 生活協同組合 点字・録音図書を製作し、貸出す。
- (6) 社会福祉法人NHK厚生文化事業団
 - ① 寄贈番組CDを受け入れ、貸出を行う。
 - ② 「NHK障害福祉賞入選作品集」音声版を製作する。
- (7) 社会福祉法人読売光と愛の事業団
 - ① ロービジョンサービス事業を行う。ロービジョン機器等の相談に対応するとともに、遠方の利用者にはルーペ・レンズ類の見本を貸出しする。
 - ② 専門対面リーディングサービス事業を実施する。
 - ③ 関東地域の点字図書館職員を対象にロービジョンの研修を行い、ロービジョン支援機器を長期貸与する。
- (8) 公益財団法人JKA 録音雑誌「医学研究」(月刊)及び「ホームライフ」(月刊)を製作し、配布する。
- (9) 公益財団法人石橋財団 点字創案者レイ・ブライユの生家及び日本点字図書館の視覚障害者向け触察建築模型製作を行う。

- (10) 公益財団法人鉄道弘済会 録音雑誌「ブックウェーブ」(月刊)を製作し、配布する。
- (11) 公益財団法人日本テレビ小鳩文化事業団 点字カレンダーを製作し、配布する。
- (12) 公益財団法人東京都人権啓発センター マルチメディアデイジー版「TOKYO 人権」(年4回発行)を製作する。
- (13) 公益財団法人早川清文学振興財団 録音図書「ハヤカワライブラリー」10 タイトルを製作し、貸出す。
- (14) 公益財団法人一ツ橋総合財団
 - ①録音図書「一ツ橋文庫」10 タイトルを製作し、貸出す。
 - ②テキストデイジーの製作・提供。
 - ③音声・マルチメディアデイジー教材製作 Web システムの改良と普及に取り組む。
- (15) 一般財団法人NHKサービスセンター 点字版「NHKウイークリーガイド」(週刊)を発行する。
- (16) 一般財団法人日本尊厳死協会 点字版「リビング・ウイル」(季刊)を製作する。
- (17) 一般財団法人日本宝くじ協会 点字・録音(音声・マルチメディアデイジー・シネマデイジー) 図書を製作し、貸出す。
- (18) 一般社団法人全国腎臓病協議会 CD版「ぜんじんきょう」(隔月刊)を複製、配布する。
- (19) 一般社団法人日本アマチュア無線連盟 「点字JARL NEWS」を製作する。
- (20) 株式会社岩波書店 岩波新書等の録音版を製作する。
- (21) 株式会社廣済堂 録音版文京アカデミー情報誌「スクエア」(月刊)を製作する。
- (22) 株式会社佼成出版社 「立正佼成会会報」(月刊)のテープ版、CD版を複製する。
- (23) 株式会社資生堂 録音版「おしゃれなひととき」(季刊)を製作する。
- (24) ソニー株式会社 録音版「聞くカタログ」を製作する。
- (25) 株式会社トーハン 原本提供を受け、点字・録音図書を製作し、貸出す。
- (26) 株式会社文藝春秋
 - ①録音雑誌「文藝春秋」(月刊)を製作し、配布する。
 - ②原本の寄贈を受け、点字図書を製作し貸出を行う。
- (27) 新宿区議会事務局 録音版「新宿区議会だより」を製作する。
- (28) 板橋区 録音版「板橋区障がい福祉計画」を製作する。
- (29) 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 「小学校算数教科書」3 タイトルのマルチメディアデイジー版を製作する。

《社会福祉事業2》

障害福祉サービス事業及び特定相談支援事業の経営

1. 相談支援事業

見えない・見えにくい人たちの相談を受け、当法人の自立訓練につなげる。また、他の関連機関等を紹介するなどして、対象者が社会との適切なつながりを確保できるよう支援する。

2. 自立訓練(機能訓練)事業

見えない・見えにくい人たちへ、歩行訓練、コミュニケーション訓練（点字訓練、パソコン・スマートフォン等のIT機器訓練など）、日常生活動作訓練（家事訓練等）などの自立訓練を、個々のニーズに沿って円滑に実施する。また、機能訓練につながる支援ニーズについては、図書情報課・用具事業課のサービスにつなげる。これらにより、見えない・見えにくい人たちのQOL（生活の質）の向上と社会参加を支援する。

3. 医療機関との連携

医療機関との連携を強化し、眼疾患により不便さを感じている当事者への情報提供を行い、福祉資源の活用を促すための支援をする。

《公益事業》

盲人生活用具の開発と普及及び国際視覚障害者情報提供協力事業

1. 視覚障害者用具の販売

顧客のニーズに合った販売斡旋事業を行うため、以下の点を重点項目とする。

- (1) 視覚障害者及び視覚障害者をサポートする人たちのニーズに合った商品・サービスを提供する。
- (2) 顧客のニーズに合わせた企画展、体験会を開催する。
- (3) インターネットショッピングサイト「わくわく用具ショップ」のパソコン版、携帯版を運営する。
- (4) 冊子体のカタログを作成して、自治体や眼科医に配布することをはじめ、録音雑誌「にってんデイジーマガジン」、インターネット上のメールマガジン、ターゲットを絞ったダイレクトメールなど、多様な手法で情報を発信する。
- (5) 視覚障害者のファーストコンタクトの場所としての利用が増えてきた現状を踏まえ、用具の販売は自立支援の入り口になりうることを意識し、自立支援課（新設）と連携して適切な用具や必要な情報を発信する。
- (6) ロービジョン者へ適切な補助具を提供するために、拡大読書器、ルーペ、遮光眼鏡などを備える。

2. 厚生労働省委託事業

盲人用具販売あつ旋事業の委託を受けて実施する。

3. 池田輝子ICT奨学金事業

池田輝子基金により第15回池田輝子ICT奨学金事業を実施する。

実施期間：平成30年7月7日～7月20日	中級クラス
平成30年7月23日～8月5日	上級クラス
平成30年7月20日～7月23日	エンパワメント講習

場 所：ペナン（マレーシア）

4. アジア盲人図書館協力事業

一般社団法人霞会館助成により第三国研修に変更して15回目になるコンピュータ点字製作技術指導講習会をブータンで実施する。

《収益事業》

マンションの設置経営

2棟のマンションを運営し、生じた収益を社会福祉事業及び公益事業に充当する。

《本部事業》

1. 日本点字図書館オープンオフィスの開催 _____
2. 奥村文庫(視覚障害関係墨字資料室)の充実 _____
視覚障害に関わる情報収集に努め、関係者からの問い合わせに適切な資料と情報の提供で応じられるようにする。
3. 「ふれる博物館」の開設・運営 _____
分館において、当館で収蔵する盲人用具資料や、借り受ける模型を展示し、触察を有効なアクセス手段とする視覚障害者への多面的な情報提供を行う。
4. 本間一夫記念室の維持管理 _____
創立者本間一夫の関係資料を収集管理し、来館者に公開する。
5. 寄付・助成金の増収 _____
毎年継続の維持会費、企業や諸団体助成金の増収に一層努力する(当館ホームページからの募金、愛のポストカード運動を含む)。
図書製作支援寄付であるワンブック・プレゼント運動に対し、企業・個人からの支援を募る。
6. 日本点字図書館カード会員の拡大 _____
見学者、チャリティ映画会・コンサート、「日本点字図書館オープンオフィス」来場者に対して加入勧奨のパンフレットを配布し、加入者の拡大を図る。
7. チャリティ映画会・コンサートの実施 _____
 - (1) 平成30年9月28日(金)にチャリティ映画会を実施する。平成31年春開催の準備を進める。
 - (2) 第16回本間一夫記念チャリティコンサートとして、平成30年11月1日(木)東京文化会館小ホールで大江馨氏のヴァイオリンコンサートを開催する。
8. 第15回本間一夫文化賞の贈呈 _____
創立者本間一夫を記念し、点字や視覚障害の分野で、研究や著述に顕著な功績をあげた個人・団体を顕彰する。
9. 第25回にっせん野路菊賞の贈呈 _____
日本点字図書館の業務等について多大な貢献をされた個人・団体、あるいは視覚障害者の福祉・文化・教育等の分野において多大な貢献をされた個人・団体を表彰する。

10. 広報誌その他の発行

広報誌「にってんフォーラム」(年4回、各5,500部)を発行し、当館の活動および視覚障害関係情報を広報する。また7月に「感謝録」(10,000部)を発行する。

11. にってんカルチャー講座の開催

「折り紙教室」「囲碁教室」「エスペラント語教室」「英会話教室」を実施する。

12. 第3回全国視覚障害者囲碁大会の開催

社会福祉法人NHK厚生文化事業団、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団の助成により、NPO法人日本福祉囲碁協会との共催で、平成30年6月30日(土)、リフレッシュ氷川(渋谷区)において第3回全国視覚障害者囲碁大会を開催する。

《会議・研修・福利厚生》

1. 会議

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 評議員選任・解任委員会を必要により開催
- (4) 館内会議の開催
 - ① 部長会議 (随時開催)
 - ② 部課長会議 (毎月1回)
 - ③ 課長会議 (毎月1回)
 - ④ グループリーダー会議 (毎月1回)
- (5) 各委員会の開催(随時開催)

2. 研修

本法人の事業を担う職員にとって有効な研修の内容や方法を、他の法人等における事例を参考にするなどして改めて検討し実施する。

3. 福利厚生

- (1) 職員の健康診断、ストレスチェックテストを実施する。
- (2) 職員の福利厚生事業を実施する。

4. 防災

- (1) 防災・減災への取り組みを各課で実施する。
- (2) 避難訓練を2回実施する。